

開発行為に関する工事の検査済証

第 R 3 - 1 6 号
令和 3 年 5 月 2 1 日

高松市長 大 西 秀 人



下記の開発行為に関する工事は、令和 3 年 5 月 1 7 日検査の結果、都市計画法第 29 条の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

1 許 可 番 号	令和 3 年 5 月 7 日 第 R 3 - 1 6 号
2 開発区域又は工区 に含まれる地域の 名 称	高松市川島本町'字田中 18番1、34番1 (実測地積) 1,593.09㎡
3 許可を受けた者の 住所及び氏名	徳島県板野郡北島町高房字勝端境 36 番地 1 株式会社アルファード 代表取締役 七條 政利
4 予 定 建 築 物	一戸建ての住宅[非自己の居住用]

公共施設に関する工事の検査済証

第 R 3 - 1 6 号
令和 3 年 5 月 2 1 日

高松市長 大 西 秀 人



下記の公共施設に関する工事は、令和 3 年 5 月 1 7 日検査の結果、都市計画法第 29 条の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

1 許 可 番 号	令和 3 年 5 月 7 日 第 R 3 - 1 6 号
2 工事を完了した公共施設が存する開発区域(工区)に含まれる地域の名称	高松市川島本町' 字田中 18番1、34番1
3 工事を完了した公共施設	道路
4 許可を受けた者の住所及び氏名	徳島県板野郡北島町高房字勝端境 36 番地 1 株式会社アルファード 代表取締役 七條 政利